

# 和光市総合振興計画審議会第3回会議（全体会）会議要旨

開催日：平成27年7月13日（月）午後2時00分～3時40分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：花輪宗命会長、泉常夫副会長、森田圭子委員、柴崎幸夫委員、荒木保敏委員、  
松田廣行委員、金子正義委員、野宗玲子委員、鷹咲子委員、長野基委員、宍戸博委員、  
藤川和孝委員、松永靖恵委員、板垣隆夫委員、佐藤嘉晃委員

欠席者：山田智好委員、富岡健治委員、深野威委員

事務局：山崎部長、川辺課長、前島課長補佐、工藤主査、遠藤主事

傍聴者：2名

次第：1 開会

2 議事

(1) 施策内容修正シートに関する審議結果報告

ア 安全部会

イ 安心部会

(2) 平成27年度行政評価結果報告

(3) 過去3年分の評価総括（中間見直しに反映すべき内容等に関する審議）

3 その他

4 閉会

## 1 開会

## 2 議事

花輪会長：本日の会議の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：今年度、総合振興計画審議会では各部会を2回開催し、総合振興計画基本構想中間見直しに向け、施策内容修正シートに関する審議を実施しました。委員の皆様には、事前質問への対応や長時間にわたる会議への出席などにご協力をいただきありがとうございました。

さて、本日の会議では、議事(1)として、各部会で実施した施策内容修正シートに関する審議結果について、資料1に基づいて各部会長から報告をしていただきたいと思います。各部会長からの報告終了後、議事(2)として、事務局から平成27年度行政評価結果報告をいたします。

最後に、議事(3)として、過去3年分評価総括として中間見直しに反映すべき内容等に関する審議をお願いいたします。

## (1) 施策内容修正シートに関する審議結果報告

花輪会長： それでは、次第に従いまして、議事を進めます。

まずはじめに、4月下旬から5月下旬にかけて、安全部会及び安心部会が開催されました。そこでは、総合振興計画基本構想中間見直しに向け、安全部会・安心部会それぞれで36施策、合わせて72施策の施策内容修正シートに関する審議が実施されました。この施策内容修正シートに関する審議の結果について、各部会長から結果を報告していただきたいと思います。

まず、安全部会、金子部会長より報告をお願いします。

### ア 安全部会

金子部会長： 安全部会では2回の会議を開催し、合計36施策の施策内容修正シートに関する審議を実施しました。審議結果については、2ページから5ページに記載しています。

この場では、個別の報告は省略させていただきますが、各施策の修正内容に対する部会の意見は、資料1に記載しているとおりとなりました。

また、審議を進める中で全施策共通で見直していただきたいことが3点がありましたので報告します。1点目として、「平成27年度の現状」の欄が空欄となっている施策がありましたが、基本構想策定時から5年経過しておりますので現状認識はどの施策にも必要ではないかと思えます。2点目として、多くの施策でどの程度目的を達成しているのかが分からないため、各取組内容の成果を反映する指標をそれぞれ設定する必要があるのではないかと思います。3点目として、今回は修正案に対する審議を基本としたため不十分なところが多く生じました。施策に対する目的・現状・課題・取組・指標がそれぞれずれているために、何を施策の目標としているのかが分からない部分が多く見受けられました。施策の中で整合性をとる必要があると思えます。

なお、私的な意見ですが、和光市の総合振興計画は2011年～2020年までの10か年計画をまとめたものですが、その内容に別途実施計画として掲げるべき内容が含まれている部分があるため、進行管理に多少無理があるのではないかと思います。基本構想とは別に目標とする指標を掲げた5か年計画の実施計画を作成し、進行管理していくべきだと思えます。以上です。

花輪会長： ありがとうございました。

続きまして、安心部会、荒木部会長、報告をお願いします。

### イ 安心部会

荒木部会長： 安心部会では2回の会議を開催し、合計36施策の施策内容修正シートに関する審議を実施しました。審議結果については、6ページから9ページに記載しています。

この場では、個別の報告は省略させていただきますが、各施策の修正内容に対する部会の意見は、資料1に記載しているとおりとおり、特に指標に関する意見が多く出されました。

また、安心部会でも安全部会と同様の意見が出されました。特に、策定時からの変化はどの施策にも記入すべきであることから、「平成27年度の現状」については空欄がないように記入していただきたいです。以上です。

花輪会長： ありがとうございます。今後、それぞれの部会の審議結果については、総合振興計画審議会の意見として市に提出し、基本構想の中間見直しに活用していただきたいと思います。

以上で、各部会からの審議結果報告を終了します。

## (2) 平成27年度行政評価結果報告

花輪会長： 議事(2)平成27年度行政評価結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2、資料3、資料5をご準備ください。

今年度、本審議会では基本構想中間見直しに関する審議を実施しており、平成24年度から平成26年度にかけて評価していただいた内部評価の妥当性等を検証する外部評価は実施しておりません。外部評価は休止しておりますが、市では、例年通り4月に、各課で施策評価表及び事務事業評価表の行政評価を実施し、5月に次長級の行政評価委員会を開催し、施策評価表の2次評価について審議いたしました。その結果を一覧でまとめたものが、資料2の「平成27年度行政評価結果（平成26年度実施施策・事務事業）」となります。

この行政評価結果を基に、5月から7月にかけて市長が主宰する行政経営会議を開催し、資料5として配付している「平成28年度行政経営方針」を決定したところです。行政経営方針は毎年7月に策定し、翌年度の各施策の方向性を示しております。今後、この行政経営方針を基に実施計画を策定し、翌年度からの事業計画を事業費を中心に示していく予定です。皆さまに関わっていただいている総合振興計画基本構想は、行政経営方針や実施計画の基となっております。今後の市政運営に反映されていくということになりますので、参考資料として配付いたします。

次に、資料3の昨年度の外部評価結果に対する検討シートをご覧ください。

平成26年度に実施した外部評価の結果については、各所管課へフィードバックしております。その際には、部会において提出された意見、内部評価が妥当ではないと指摘された主な意見、その他審議の過程で提出された、内部評価や各施策の取組等について各委員より提出された様々な意見についても合わせ

て報告させていただいております。そこで、各所管課において、部会の意見を中心に対応を検討し、まとめたものがこの資料となります。

この資料を見ていただきますと、意見に対して、実際には反映が難しいとしたものもありますが、何からの形で反映、検討するとされた意見が多いものと考えております。今年度、本審議会で審議いただいている基本構想中間見直しに関する意見についても同様に検討させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

花輪会長： ありがとうございます。

それでは、この議事に対するご質問等はございますか。

佐藤委員： 2点質問します。1点目ですが、資料2の評価結果の項目として、コストの欄に「対象者の方向性 (%)」とあります。対象者を人数ではなく「%」で表している点がよく分かりません。どのように理解すればよろしいでしょうか。

事務局： 対象者が今後増えていくのか、減っていくのか、その方向性を示しています。例えば、「100%」は対象者の増減は無いという意味です。

佐藤委員： 対象者の数を示しているのであれば、「対象者の方向性」ではなく「対象者“数”の方向性」としてはいかがでしょうか。今のままだと曖昧で分かりにくいと思います。

2点目の質問です。構成する事業の「優先度」は何を示しているのでしょうか。

事務局： 各施策は複数の事務事業で構成しております。施策内の事務事業の優先度について、ABCの3段階で「A : B : C = 2 : 6 : 2」となるように優先度を付けています。ただし、事務事業が一つの場合は「B」とするように統一しています。なお、一次評価は所管課、二次評価は行政評価委員会の結果となります。

佐藤委員： 一次評価と二次評価に差が出るということは、現場と上層部で認識の差があるということですね。

優先度の区分については、事務事業が一つの場合、「B」ではなく「A」でいいのではないかと思います。また、Aが複数あるとすると、それではAの中で最も優先されるのはどれになるのかという疑問が出てきます。単に3区分に分けているのであれば、「A」・「B」・「C」は「急ぐ」・「普通」・「急がない」としてもよいということでしょうか。

事務局： そのとおりです。優先順位を1位・2位と付けていく方法もありますが、施策評価はABCの3段階で付け、進行管理の次の段階となる実施計画の事業選択につなげています。

佐藤委員： 分かりました。

花輪会長： その他に質問はございますか。  
それでは、次の議事に進みます。

### (3) 過去3年分の評価総括（中間見直しに反映すべき内容等に関する審議）

花輪会長： 議事(3)過去3年分の評価総括（中間見直しに反映すべき内容等に関する審議）  
について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、過去3年分の評価総括（中間見直しに反映すべき内容等）について説明させていただきます。

今回の中間見直しに当たり、各課から施策内容修正シート及び施策修正新旧対照表の提出を依頼しました。その際、各課には、平成24年度から平成26年度までの審議会の会議録で指摘を受けた事項について反映するかどうか検討し、対応をお願いしました。

そこで、平成24年度から平成26年度までの会議録から、審議会からの指摘事項等を抽出しましたので、説明させていただきます。

表には、施策番号、施策名、会議年度、会議、部会、指摘事項等、会議中の所管課等の回答、対応、理由を記載しております。

表の見方としましては、施策ごとに、平成24年度から平成26年度に安全部会・安心部会で指摘された事項に対し、所管課がどのように対応したか「対応」欄に記載しております。

また、指摘事項等に対し、部会の中で所管課等が回答した場合については、「会議中の所管課等の回答」欄に記載が、指摘事項等に所管課が対応していないものにつきましては、「理由」欄にその理由を記載しております。

一例を申し上げますと、施策番号6「安全で快適な道路の整備」につきましては、平成25年度の第2回安全部会で、「指標に対する説明不足が一部において見られる」との指摘があり、これに対する対応として、施策指標の指標説明を「優先整備路線総数44路線」に変更したということでございます。

また、施策番号9「計画的な公園の整備と維持管理の充実」につきましては、平成25年度の第4回安全部会で、「市民一人当たりの公園面積について」の指摘に対し、「一人当たりの公園面積を指標として設定しているが、これは公園面積の総量を目標としていないため、人口が増えていくことで、一人当たりの公園面積の実績値が減少していく懸念もある」と回答しております。その対応はなしとなっており、その理由として、「区画整理事業による公園整備に加え、現在進行中のアーバンアクア公園（約8万㎡）の整備が完了すれば、一人当たりの公園面積が増加することになることから、対応は行っていないということでございます。

指摘事項については、全部で21ございますので、内容をご確認いただき、この後のご審議を賜りたいと存じます。

花輪会長： ありがとうございます。

それでは、次に委員の皆さんのご意見を伺います。質問を含めて、何かございますか。

佐藤委員： 1ページ、施策9「計画的な公園の整備と維持管理の充実」について質問します。平成25年度当時の審議に私は参加しておりませんが、審議会からの指摘は「公園面積の総量を捉えたほうが良い」という提案だと思います。しかし、それに対応しない理由として、アーバンアクア公園が出来れば問題ないとするのは、話がかみ合っておらず、指摘に対する回答としては違和感があります。審議に参加された委員の方は、この回答で納得されているのでしょうか。

泉委員： 佐藤委員のご指摘のとおり、質問に対しての回答としては疑問が残ります。施策指標として「市民一人当たりの公園面積」を掲げているのであれば、アーバンアクア公園の8万㎡も算入するという対応にすればいいのではないのでしょうか。資料4の対応欄を「対応なし」とするのではなく、理由を入れるべきという意味です。

藤川委員： 当時の審議では、一人当たりの面積だけではなく、総量も入れたらどうかという話は出ていたと思います。

花輪会長： それでは、施策9については、対応欄の記入についてと公園の総量を示すべきであるという意見でまとめてよろしいでしょうか。

佐藤委員： 今後、人口が減少していく社会において、「一人当たりの」という数字はごまかしになる懸念があります。そのあたりをこのような審議会の場でも注意していかなければいけないと思います。

花輪会長： 人口減少という時代を念頭において指標を設定すべきというご意見ですね。

事務局： 「市民一人当たりの公園面積」という指標は、基本構想策定時に、一人当たりの緑を確保するという意味で作ったものです。緑を増やしていく中で、多少分母が減っていくことも考えられますが、今後の課題として検討してまいりますのでご理解いただければと思います。

花輪会長： それでは、今後の課題として検討していただくようにお願いします。

その他にご意見はございますか。

森田委員： 資料4全体の取扱いについて質問します。今後、この資料を参考に更に見直しをするというプロセスがあるのでしょうか。例えば、施策17「放課後児童の居場所づくりの推進」に関しては、既に放課後居場所づくり事業としてわこうっこクラブという名称でスタートしています。そのことについて、この資料に補足すべきという意見は必要なのでしょうか。

花輪会長： 資料4の意見が出された以降に変化があったものについても盛り込まれるのかということでしょうか。

事務局： 直近の各部会で審議いただいた内容は資料1としてまとめたもので、審議会からの施策内容修正シートについての主たる意見となります。資料4は平成24年度から平成26年度の外部評価の中で出された意見をまとめたものです。

板垣委員： この場で資料4について議論する意味があるのでしょうか。各課が資料4の指摘事項を受けて施策内容修正シートを作成し、それについて我々が審議した結果が資料1となっているはずですが、修正シートに織り込まれていない内容が多々ありました。各課に資料4の提示はされたのでしょうか。

事務局： 資料4の表の形では提示しておりませんが、外部評価の内容は各課にフィードバックしております。修正シート作成依頼時には過去の会議録を添付し、審議会から指摘を受けた箇所に対応するように依頼しております。

板垣委員： 会議録ということは、一覧としてきれいに提示していないということですね。我々としても、修正シートの審議前に、資料4のような一覧が提示された方が審議しやすかったと思います。

花輪会長： それでは、本日この後、どのような方向性で審議を進めればよろしいでしょうか。ご意見を伺います。

森田委員： 資料4の内容については、一覧としていないにしても、少なくとも会議録という形で提示されており、対応まで書かれているため、完了として再度審議する必要はないと思います。今回一番重要となるのは、資料1だと思います。

鷹委員： それでは、資料1に関して申し上げたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

泉委員： 資料1は部会で審議した結果をまとめたものです。例えば、安心部会の委員が安全部会の結果について意見するのであればいいと思いますが、私たちが話した内容を改めて議論するのは意味がないと思います。

鷹委員： 自分たちの意見と違う部分がある場合は発言してもよろしいでしょうか。

花輪会長： それでは、資料4は終了とし、資料1について、所属とは別の部会に対する意見及び所属する部会の意見の修正について伺います。

事務局： 1点補足させていただきます。資料1は、部会の審議結果を事務局でまとめ、部会長の確認を受けた資料になります。その点を考慮していただきますようお願いいたします。

花輪会長： それでは、資料1について、ご意見を伺います。

鷹委員： 8ページ、施策16「よりよく適応するための支援体制づくりの推進」の指標「不登校者割合」の部会の意見についてですが、前後の説明が省略されているため、本意が伝わりにくいと思い、補足をさせていただきます。

年間30日以上の欠席の理由は「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」に分類されていますが、自治体によっては「不登校」と「その他」のどちらにするか、基準が異なっています。施策指標に「その他」を含めていないのであれば、実態を明らかにするために「その他」を含めた数値を出すことが望ましいと思います。

森田委員： しかし、「その他」を含めると、指標名が「不登校者割合」ではなくなってしまいます。

鷹委員： しかし、現状として自治体によって「不登校」と「その他」の分け方の基準が異なっているため、「不登校」だけを出しても意味がないと思います。

森田委員： 「不登校者割合」という指標そのものを変更するということでしょうか。

鷹委員： 変更しないとしても、併記して「その他」も示す必要があります。

森田委員： ご意見は理解しましたが、現状は様々な事情を抱えた子どもがいるため、「その他」に分類されるものまで明らかにするのは難しいと思います。

鷹委員： 不登校に関しては、多くのマスコミの報道があります。報道の根拠は、文部科学省のデータで、それは現場である各教育委員会が提出したデータを集計したものです。したがって、「不登校」と「その他」の両方を明らかにしていかなければいけません。例えば、「不登校」が減ったとしても、「その他」が増えていると意味がないのです。

荒木部会長： まず教育委員会に「不登校者割合」の算出方法について確認し、「不登校者割合」に「その他」を計上していない場合、指標を併記することを検討してもらうという対応でいかがでしょうか。

長野委員： 審議会の記録として資料がホームページ等で公開されたとき、市民の誤解のないようにするため、「その他」についての説明書きや脚注が求められるのではないかと思います。

花輪会長： では、今までのご意見を踏まえ、1点目として、指標「不登校者割合」の算出方法を確認し、「その他」を計上していない場合は加える、もしくは併記してほしいという意見としたいと思います。2点目として、公表資料に誤解を得ないように、表現を追加してほしいという意見といたします。

以上で本日の議事を終了いたします。

### 3 その他

次回開催の日程

#### (1) 安心部会

開催日：平成27年8月10日（月）午後2時00分～

開催場所：市役所議事堂3階第2委員会室



(2) 安全部会

開催日：平成27年8月12日（水）午前9時30分～

開催場所：市役所議事堂3階第2委員会室

4 閉会